

介護老人福祉施設馬室たんぽぽ翔裕園

施設サービス利用料金表

介護度別サービス利用料(ユニット型個室)

(1割負担)

地域区分:6級地(1単位あたり10.27)

要介護 1		介護福祉施設サービス費	看護体制加算	夜勤職員配置加算	口腔衛生管理体制加算	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	日常生活継続支援加算	介護報酬合計(1日分)	処遇改善加算(Ⅰ)(1日分)	特別処遇改善加算(Ⅰ)(1日分)	介護報酬合計(30日分)	食費	居住費	30日分利用料
	第1	638	12	18	30	12	14	46	770	64	21	25,419	300	820	59,019
	第2												390	820	61,719
	第3												650	1,310	84,219
	その他												1,750	2,500	152,919

要介護 2		介護福祉施設サービス費	看護体制加算	夜勤職員配置加算	口腔衛生管理体制加算	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	日常生活継続支援加算	介護報酬合計(1日分)	処遇改善加算(Ⅰ)(1日分)	特別処遇改善加算(Ⅰ)(1日分)	介護報酬合計(30日分)	食費	居住費	30日分利用料
	第1	705	12	18	30	12	14	46	837	69	23	26,859	300	820	60,459
	第2												390	820	63,159
	第3												650	1,310	85,659
	その他												1,750	2,500	154,359

要介護 3		介護福祉施設サービス費	看護体制加算	夜勤職員配置加算	口腔衛生管理体制加算	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	日常生活継続支援加算	介護報酬合計(1日分)	処遇改善加算(Ⅰ)(1日分)	特別処遇改善加算(Ⅰ)(1日分)	介護報酬合計(30日分)	食費	居住費	30日分利用料
	第1	778	12	18	30	12	14	46	910	76	25	29,355	300	820	62,955
	第2												390	820	65,655
	第3												650	1,310	88,155
	その他												1,750	2,500	156,855

要介護 4		介護福祉施設サービス費	看護体制加算	夜勤職員配置加算	口腔衛生管理体制加算	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	日常生活継続支援加算	介護報酬合計(1日分)	処遇改善加算(Ⅰ)(1日分)	特別処遇改善加算(Ⅰ)(1日分)	介護報酬合計(30日分)	食費	居住費	30日分利用料
	第1	846	12	18	30	12	14	46	978	81	26	31,666	300	820	65,266
	第2												390	820	67,966
	第3												650	1,310	90,466
	その他												1,750	2,500	159,166

要介護 5		介護福祉施設サービス費	看護体制加算	夜勤職員配置加算	口腔衛生管理体制加算	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	日常生活継続支援加算	介護報酬合計(1日分)	処遇改善加算(Ⅰ)(1日分)	特別処遇改善加算(Ⅰ)(1日分)	介護報酬合計(30日分)	食費	居住費	30日分利用料
	第1	913	12	18	30	12	14	46	1045	87	28	33,946	300	820	67,546
	第2												390	820	70,246
	第3												650	1,310	92,746
	その他												1,750	2,500	161,446

- ◇第1段階とは・・・世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方
または、生活保護を受けている方
- ◇第2段階とは・・・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方
(課税年金:障害年金や遺族年金などは非課税ですので、課税年金には含みません)
- ◇第3段階とは・・・世帯全員が市町村民税非課税で、利用者負担第2段階に該当しない方
- ◇その他の方・・・本人が市町村民税非課税でも世帯の中に市町村民税課税者がいる方は、その他の方となります

加算項目の種類	費 用	摘 要
処遇改善加算(1)		1月につき所定単位数の83/1000を乗じた単位数を加算
初期加算	31円／日	入所から30日間または、1ヶ月を超える入院後の再入所の際に加算
排せつ支援加算	103円／月	心身機能の向上や環境の調整により排せつ支援状態を軽減でき、本人もそれを希望した場合
褥瘡マネジメント加算	11円／月	個々の褥瘡発生リスクについて計画作成と3か月に1回評価を行い計画書の見直しを実施した場合
低栄養リスク改善加算	309円／月	栄養状態に問題がある方で、多職種が協働して改善計画書の作成をし個々の栄養・食事調整等を行った場合
再入所時栄養連携加算	411円(1回のみ)	医療機関に入院し栄養管理状態が多いく異なった場合で、施設管理栄養士が入院先の栄養指導に同席し、その上で栄養ケア計画を作成した場合
療養食加算	7円(1食につき)	医師の指示(食事箋)に基づく腎臓食や糖尿病食等の治療食の提供が行われた際に加算
経口維持加算(1)	411円／月	医師又は歯科医師の指示に基づき、他職種が共同して観察・会議等を行い、経口維持計画を作成し、管理栄養士等が栄養管理を行った場合
若年性認知症入所者受け入加算	124円／日	若年性認知症を受け入れ本人やその家族の希望を踏まえ介護サービスを提供した場合に加算
外泊時費用	253円／日	外泊や入院のため、施設に在所していない場合であっても、外泊または入院の翌日から6日間(月をまたいで連続した場合は最長12日間)外泊時費用が自己負担となります。(月6回が限度)

●介護保険の対象にならないサービス

サービスの種類	費 用	摘 要
特別な食事(希望食)	実 費	ご利用者の希望により通常のメニュー以外の食事を調理し、提供した場合（酒類を含む）
送迎サービス	100円／1km	ご家族の希望時、送迎行います
理髪・理美容	1,500円／回	理美容業者の出張による理髪サービスをご利用いただいた場合
行事参加費	実 費	行事に参加された場合の費用に応じた実費
クラブ活動参加費	実 費	材料日(50円～100円程度)
複写物の交付	1頁につき11円	サービス提供等の記録の複写物を必要とする場合。
電気代	54円／1品目につき1日	個人使用の電気製品(テレビ・電気毛布等)を持込、使用した場合
通院サービス	100円／1km	ご利用者の希望による受診・入院先が往復8kmを超える場合
日常品費	実 費	ご利用者の日常生活で要する費用で、ご利用者にご負担いただくことが適当であるもの
医療費等	実 費	医療機関を受診あるいは入院した場合の治療費及び薬代はご利用者の実費負担となります
出納管理費	2,000／月	保険証等の保管管理、金融機関手続き、現金管理、領収書等の保管管理に要する費用
その他の料金	実 費	利用者に負担頂くことが適当であると認められたもの

本料金表は、令和1年10月1日より適用されておりますが、介護保険法令やその他法令の改定または当施設における実費費用の見直し等により変更となることがございます。詳しくは下記までお問合せください。



問 合 せ 先 048-541-4148

〒365-0043 埼玉県鴻巣市原馬室3335 社会福祉法人元気村 介護老人福祉施設 馬室たんぽぽ翔裕園

施設サービス利用料金表

介護度別サービス利用料(ユニット型個室) (2割負担) 地域区分:6級地(1単位あたり10.27)

要介護		介護福祉施設サービス費	看護体制加算	夜勤職員配置加算	口腔衛生管理体制加算	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	日常生活継続支援加算	介護報酬合計(1日分)	処遇改善加算(Ⅰ)(1日分)	特別処遇改善加算(Ⅰ)(1日分)	介護報酬合計(30日分)	食費	居住費	30日分利用料
	その他(4段階)	638	12	18	30	12	14	46	770	64	21	50,837	1,750	2,500	178,337

要介護		介護福祉施設サービス費	看護体制加算	夜勤職員配置加算	口腔衛生管理体制加算	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	日常生活継続支援加算	介護報酬合計(1日分)	処遇改善加算(Ⅰ)(1日分)	特別処遇改善加算(Ⅰ)(1日分)	介護報酬合計(30日分)	食費	居住費	30日分利用料
	その他(4段階)	705	12	18	30	12	14	46	837	69	23	55,458	1,750	2,500	182,958

要介護		介護福祉施設サービス費	看護体制加算	夜勤職員配置加算	口腔衛生管理体制加算	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	日常生活継続支援加算	介護報酬合計(1日分)	処遇改善加算(Ⅰ)(1日分)	特別処遇改善加算(Ⅰ)(1日分)	介護報酬合計(30日分)	食費	居住費	30日分利用料
	その他(4段階)	778	12	18	30	12	14	46	910	76	25	60,450	1,750	2,500	187,950

要介護		介護福祉施設サービス費	看護体制加算	夜勤職員配置加算	口腔衛生管理体制加算	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	日常生活継続支援加算	介護報酬合計(1日分)	処遇改善加算(Ⅰ)(1日分)	特別処遇改善加算(Ⅰ)(1日分)	介護報酬合計(30日分)	食費	居住費	30日分利用料
	その他(4段階)	846	12	18	30	12	14	46	978	81	26	65,071	1,750	2,500	192,571

要介護		介護福祉施設サービス費	看護体制加算	夜勤職員配置加算	口腔衛生管理体制加算	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	日常生活継続支援加算	介護報酬合計(1日分)	処遇改善加算(Ⅰ)(1日分)	特別処遇改善加算(Ⅰ)(1日分)	介護報酬合計(30日分)	食費	居住費	30日分利用料
	その他(4段階)	913	12	18	30	12	14	46	1045	87	28	69,631	1,750	2,500	197,131

◇その他の方・・・本人が市町村民税非課税でも世帯の中に市町村民税課税者がいる方は、その他の方となります

加算項目の種類	費 用	摘 要
処遇改善加算(1)		1月につき所定単位数の83/1000を乗じた単位数を加算
初期加算	62円／日	入所から30日間または、1ヶ月を超える入院後の再入所の際に加算
排せつ支援加算	206円／月	心身機能の向上や環境の調整により排せつ支援状態を軽減でき、本人もそれを希望した場合
褥瘡マネジメント加算	21円／月	個々の褥瘡発生リスクについて計画作成と3か月に1回評価を行い計画書の見直しを実施した場合
低栄養リスク改善加算	617円／月	栄養状態に問題がある方で、多職種が協働して改善計画書の作成をし個々の栄養・食事調整等を行った場合
再入所時栄養連携加算	822円(1回のみ)	医療機関に入院し栄養管理状態が多いく異なった場合で、施設管理栄養士が入院先の栄養指導に同席し、その上で栄養ケア計画を作成した場合
療養食加算	13円(1食につき)	医師の指示(食事箋)に基づく腎臓食や糖尿病食等の治療食の提供が行われた際に加算
経口維持加算(1)	822円／月	医師又は歯科医師の指示に基づき、他職種が共同して観察・会議等を行い、経口維持計画を作成し、管理栄養士等が栄養管理を行った場合
若年性認知症入所者受け入加算	247円／日	若年性認知症を受け入れ本人やその家族の希望を踏まえ介護サービスを提供した場合に加算
外泊時費用	506円／日	外泊や入院のため、施設に在所していない場合であっても、外泊または入院の翌日から6日間(月をまたいで連続した場合は最長12日間)外泊時費用が自己負担となります。(月6回が限度)

●介護保険の対象にならないサービス

サービスの種類	費 用	摘 要
特別な食事(希望食)	実 費	ご利用者の希望により通常のメニュー以外の食事を調理し、提供した場合（酒類を含む）
送迎サービス	100円／1km	ご家族の希望時、送迎行います
理髪・理美容	1,500円／回	理美容業者の出張による理髪サービスをご利用いただいた場合
行事参加費	実 費	行事に参加された場合の費用に応じた実費
クラブ活動参加費	実 費	材料日(50円～100円程度)
複写物の交付	1頁につき11円	サービス提供等の記録の複写物を必要とする場合。
電気代	54円／1品目につき1日	個人使用の電気製品(テレビ・電気毛布等)を持込、使用した場合
通院サービス	100円／1km	ご利用者の希望による受診・入院先が往復8kmを超える場合
日常品費	実 費	ご利用者の日常生活で要する費用で、ご利用者にご負担いただくことが適当であるもの
医療費等	実 費	医療機関を受診あるいは入院した場合の治療費及び薬代はご利用者の実費負担となります
出納管理費	2,000／月	保険証等の保管管理、金融機関手続き、現金管理、領収書等の保管管理に要する費用
その他の料金	実 費	利用者に負担頂くことが適当であると認められたもの

本料金表は、令和1年10月1日より適用されておりますが、介護保険法令やその他法令の改定または当施設における実費費用の見直し等により変更となることがございます。詳しくは下記までお問合せください。



問 合 せ 先 048-541-4148

〒365-0043 埼玉県鴻巣市原馬室3335 社会福祉法人元気村 介護老人福祉施設 馬室たんぽぽ翔裕園

施設サービス利用料金表

介護度別サービス利用料(ユニット型個室) (3割負担) 地域区分:6級地(1単位あたり10.27)

要介護 1		介護福祉施設サービス費	看護体制加算	夜勤職員配置加算	口腔衛生管理体制加算	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	日常生活継続支援加算	介護報酬合計(1日分)	処遇改善加算(Ⅰ)(1日分)	特別処遇改善加算(Ⅰ)(1日分)	介護報酬合計(30日分)	食費	居住費	30日分利用料
	その他(4段階)	638	12	18	30	12	14	46	770	64	21	76,255	1,750	2,500	203,755

要介護 2		介護福祉施設サービス費	看護体制加算	夜勤職員配置加算	口腔衛生管理体制加算	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	日常生活継続支援加算	介護報酬合計(1日分)	処遇改善加算(Ⅰ)(1日分)	特別処遇改善加算(Ⅰ)(1日分)	介護報酬合計(30日分)	食費	居住費	30日分利用料
	その他(4段階)	705	12	18	30	12	14	46	837	69	23	83,187	1,750	2,500	210,687

要介護 3		介護福祉施設サービス費	看護体制加算	夜勤職員配置加算	口腔衛生管理体制加算	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	日常生活継続支援加算	介護報酬合計(1日分)	処遇改善加算(Ⅰ)(1日分)	特別処遇改善加算(Ⅰ)(1日分)	介護報酬合計(30日分)	食費	居住費	30日分利用料
	その他(4段階)	778	12	18	30	12	14	46	910	76	25	90,674	1,750	2,500	218,174

要介護 4		介護福祉施設サービス費	看護体制加算	夜勤職員配置加算	口腔衛生管理体制加算	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	日常生活継続支援加算	介護報酬合計(1日分)	処遇改善加算(Ⅰ)(1日分)	特別処遇改善加算(Ⅰ)(1日分)	介護報酬合計(30日分)	食費	居住費	30日分利用料
	その他(4段階)	846	12	18	30	12	14	46	978	81	26	97,606	1,750	2,500	225,106

要介護 5		介護福祉施設サービス費	看護体制加算	夜勤職員配置加算	口腔衛生管理体制加算	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	日常生活継続支援加算	介護報酬合計(1日分)	処遇改善加算(Ⅰ)(1日分)	特別処遇改善加算(Ⅰ)(1日分)	介護報酬合計(30日分)	食費	居住費	30日分利用料
	その他(4段階)	913	12	18	30	12	14	46	1045	87	28	104,446	1,750	2,500	231,946

◇その他の方・・・本人が市町村民税非課税でも世帯の中に市町村民税課税者がいる方は、その他の方となります

加算項目の種類	費 用	摘 要
処遇改善加算(1)		1月につき所定単位数の83/1000を乗じた単位数を加算
初期加算	93円／日	入所から30日間または、1ヶ月を超える入院後の再入所の際に加算
排せつ支援加算	309円／月	心身機能の向上や環境の調整により排せつ支援状態を軽減でき、本人もそれを希望した場合
褥瘡マネジメント加算	31円／月	個々の褥瘡発生リスクについて計画作成と3か月に1回評価を行い計画書の見直しを実施した場合
低栄養リスク改善加算	925円／月	栄養状態に問題がある方で、多職種が協働して改善計画書の作成をし個々の栄養・食事調整等を行った場合
再入所時栄養連携加算	1,233円(1回のみ)	医療機関に入院し栄養管理状態が多いく異なった場合で、施設管理栄養士が入院先の栄養指導に同席し、その上で栄養ケア計画を作成した場合
療養食加算	42円(1食につき)	医師の指示(食事箋)に基づく腎臓食や糖尿病食等の治療食の提供が行われた際に加算
経口維持加算(1)	1,233円／月	医師又は歯科医師の指示に基づき、他職種が共同して観察・会議等を行い、経口維持計画を作成し、管理栄養士等が栄養管理を行った場合
若年性認知症入所者受け入加算	370円／日	若年性認知症を受け入れ本人やその家族の希望を踏まえ介護サービスを提供した場合に加算
外泊時費用	758円／日	外泊や入院のため、施設に在所していない場合であっても、外泊または入院の翌日から6日間(月をまたいで連続した場合は最長12日間)外泊時費用が自己負担となります。(月6回が限度)

●介護保険の対象にならないサービス

サービスの種類	費 用	摘 要
特別な食事(希望食)	実 費	ご利用者の希望により通常のメニュー以外の食事を調理し、提供した場合(酒類を含む)
送迎サービス	100円／1km	ご家族の希望時、送迎行います
理髪・理美容	1,500円／回	理美容業者の出張による理髪サービスをご利用いただいた場合
行事参加費	実 費	行事に参加された場合の費用に応じた実費
クラブ活動参加費	実 費	材料日(50円～100円程度)
複写物の交付	1頁につき11円	サービス提供等の記録の複写物を必要とする場合。
電気代	54円／1品目につき1日	個人使用の電気製品(テレビ・電気毛布等)を持込、使用した場合
通院サービス	100円／1km	ご利用者の希望による受診・入院先が往復8kmを超える場合
日常品費	実 費	ご利用者の日常生活で要する費用で、ご利用者にご負担いただくことが適当であるもの
医療費等	実 費	医療機関を受診あるいは入院した場合の治療費及び薬代はご利用者の実費負担となります
出納管理費	2,000／月	保険証等の保管管理、金融機関手続き、現金管理、領収書等の保管管理に要する費用
その他の料金	実 費	利用者に負担頂くことが適当であると認められたもの

本料金表は、令和1年10月1日より適用されておりますが、介護保険法令やその他法令の改定または当施設における実費費用の見直し等により変更となることがございます。詳しくは下記までお問合せください。



問 合 せ 先 048-541-4148